

金港労組より■お知らせ■(2024/11/30)

2024年11月30日(土)10時00分から磯子本社会議室にて、定例の事故査定及び労使協議会が行われましたので報告いたします。

1. 2024年10月発生事故及び繰越分事故の査定

[当該月賠償金決定分]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計		賠償金(15%)	区分	◎	印→組合員
1	2024/10/05	38422	71	本社	140	12,474 円	⇒	1,871 円	双方	◎	30%
2	2024/10/28	40069	59	本社	127	61,270 円	⇒	9,191 円	自過失	◎	
3	2024/10/13	39712	54	港南台	2xx	未確定 円	⇒	円	加害		
4	2024/10/21	39945	53	港南台	2xx	7,062 円	⇒	1,059 円	自過失		
5	2024/10/24	40001	47	港南台	2xx	57,200 円	⇒	8,580 円	自過失		
6	2024/10/24	39712	54	港南台	2xx	201,300 円	⇒	30,195 円	自過失		
7	2024/10/24	34230	76	港南台	2xx	未確定 円	⇒	円	加害		
8	2024/10/28	39889	65	港南台	2xx	未確定 円	⇒	円	加害		
9	2024/10/28	39712	54	港南台	2xx	未確定 円	⇒	円	加害		
10											

※営業車乗車中の双方事故では相手当事者と乗務員が個人的に書類署名押印、金銭や物品授受すると会社の保険対応が出来ない又は不利になる場合がありますので絶対に行わないで下さい。
最悪乗務員個人が高額の賠償金を支払う事になります。

●非組合員の事故賠償金の支払いに関して組合は関与しませんので原則一括支払となります。

[繰越分賠償金決定分]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計		賠償金(15%)	区分	◎	印→組合員
1	2024/04/24	39373	70	本社	133	37,005 円	⇒	5,551 円	双方	◎	15%
2	2024/09/06	39901	20	本社	135	80,520 円	⇒	12,078 円	自過失	◎	2回分割
3	2024/09/07	33270	69	本社	124	290,449 円	⇒	43,567 円	加害	◎	3回分割、残減免
4	2024/09/09	38830	61	本社	101	82,610 円	⇒	12,392 円	自過失	◎	2回分割
5	2024/08/12	39678	42	港南台	2xx	34,210 円	⇒	5,132 円	加害		
6	2024/04/17	39443	24	港南台	2xx	65,600 円	⇒	9,840 円	加害		
7	2024/09/09	36848	74	港南台	2xx	275,880 円	⇒	41,382 円	加害		
8	2024/09/30	39567	56	港南台	2xx	58,300 円	⇒	8,745 円	加害		
9											
10											

上記の通り当該月及び繰越分事故賠償金の査定により各金額が確定しました。

- 賠償金は損金合計額の15%です。
 - 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日支給の給与から控除されます。
但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の最大9%相当の金額が控除されます。
 - 当組合員の賠償金額が概ね10,000円を超えた場合は10,000円×回数[◎]の分割になります。
- ※詳細については組合役員へご確認ください。

[事故賠償金減免対象者] 確定賠償金が3万円以上

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計		賠償金(15%)	免責額		減免額/減免月
1	2024/09/07	33270	69	本社	124	290,449 円	⇒	43,567 円	30,000 円		13,567円/2025年3月
2											

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 分割事故賠償金支払い期間中(3ヶ月間)に於いて無事故だった場合
- 2) 前賠償金減免を受けてから当該事故発生日まで1年以上経過している場合

2. 労協の報告

3. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマット洗浄機は正しく利用願います。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。
- 3) 洗車場へゴミの置忘れがない様に注意して下さい。
- 4) 洗車終了後は洗車水蛇口の閉め忘れに注意して下さい。
- 5) 深夜時間帯の洗車場での大声会話はしない様にお願いします。
- 6) 2階の駐車スペースは営業所及び金港モータースと共用部分がありますので駐車にはご注意下さい。
- 7) 夜間はスロープや階段が暗くなっていますので足元に注意して下さい。
- 8) 洗車場、駐車場内での車移動による事故には十分注意して下さい。

4. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に組合役員にもご一報下さい。
当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。
例、乗り逃げの場合、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

5. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1)結婚(本 人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
- 2)死亡(本 人) 50,000円
- 3)死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
- 4)死亡(実 親) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 5)死亡(実 子) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 6)入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
- 7)還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合
- 8)古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合

※上記以外に別途、こくみん共済の共済金受取ができる場合もありますので組合役員へご確認下さい。

6. 組合員の状況(12月17日現在)

組合員人数:67名(磯子支部:64名、港南台支部:3名)平均年齢64.6歳

労働組合費の内容

◎組合費 3,000円
◎保険料 1,878円(こくみん共済)
◎積立金 1,000円(金額は任意)
合計 5,878円

※新型コロナウイルス第11波やインフルエンザの感染予防のため窓開け、外気循環は必ず行って下さい。
※こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い出来る限りマスク着用をお願い致します。
※自過失事故、加害事故、交通違反などが多くなっておりますので十分ご注意下さい。

ひき逃げは最大35点+人身9点+過去の累積点数、免許取り消で欠格3年以上です。
歩行者との接触は勿論、路上横臥など全ての人身事故は救護義務が課せられます。
現場発見、当事者何れもまずは119番/110番を！

お客様降車直後の即バックは禁止、先ずは前進

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
